

# 砥部町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 20,373	千円 9,290,858	千円 1,001,633	千円 1,899,763	% 20.4	% 20.5

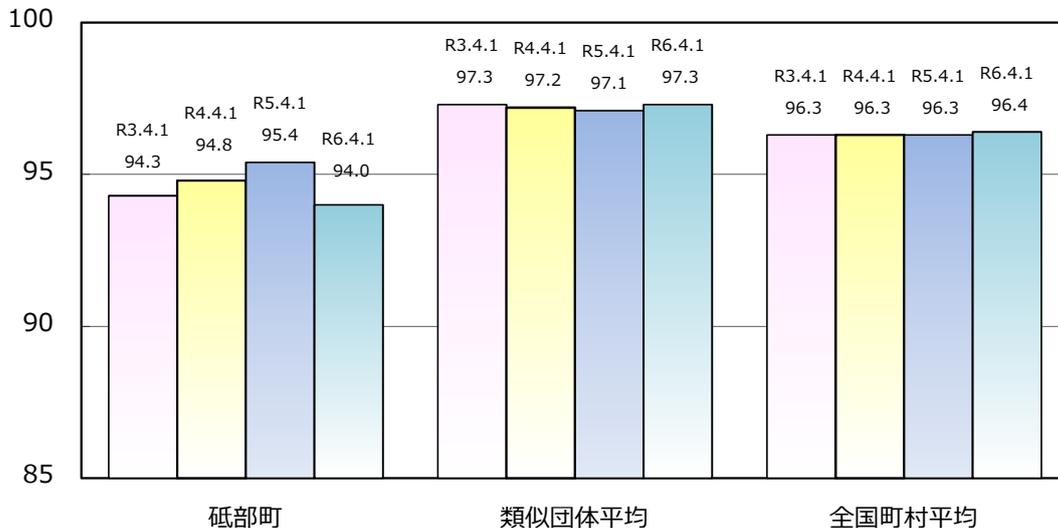
※ 人件費には、議員、特別職、会計年度任用職員、行政委員等の報酬を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)	(参考)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B / A	類似団体平均 一人当たり給与費
5年度	人 171	千円 614,464	千円 89,767	千円 238,001	千円 942,232	千円 5,510	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和6年4月1日のラスパイレース指数について

- |                       |  |                                |
|-----------------------|--|--------------------------------|
| ①3年前に比べ1ポイント以上上昇しているか | <input checked="" type="checkbox"/> していない  | <input type="checkbox"/> している  |
| ②3年連続で上昇しているか         | <input checked="" type="checkbox"/> していない  | <input type="checkbox"/> している  |
| ③100を超えているか           | <input checked="" type="checkbox"/> 超えていない | <input type="checkbox"/> 超えている |

※令和6年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

指数が、3年前に比べて0.3ポイント減少しています。これは、新規採用職員及び退職者の関係上、職員構成の変動が生じていること、また、国との階層別人員分布の相違等が要因と考えています。

引き続き、人事院勧告等に基づく適正な給与水準の確保に努め、改善を図ってまいります。

#### (4) 給与改定の状況

本町では人事委員会を設置していないので記載なし

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ①給料表の見直し

平成27年4月から実施

実施内容：国の給与制度の総合的見直しに準拠し、給料表の水準を平均約2%引き下げ、激変緩和のため平成30年3月31日まで経過措置を実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容：平成27年4月1日から医療職給料表（一）適用者の支給割合を15%から16%へ引き上げ。

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に平成27年4月から見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砥部町	41.2 歳	302,300 円	356,558 円	327,766 円
愛媛県	42.6 歳	319,123 円	414,372 円	349,081 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
砥部町	60.8 歳	1 人	192,800 円	197,000 円	192,800 円	—	—	—	—
作業員	60.8 歳	1 人	192,800 円	197,000 円	192,800 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	0.63
愛媛県	56.5 歳	171 人	337,846 円	373,647 円	347,194 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.6 歳	6 人	294,467 円	327,123 円	313,418 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
砥部町	—	—	—
作業員	3,603,653 円	4,376,300 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		砥部町	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	197,318 円	203,553 円	196,200 円
	高 校 卒	167,549 円	171,874 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	169,963 円	— 円
	中 学 卒	— 円	152,061 円	— 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

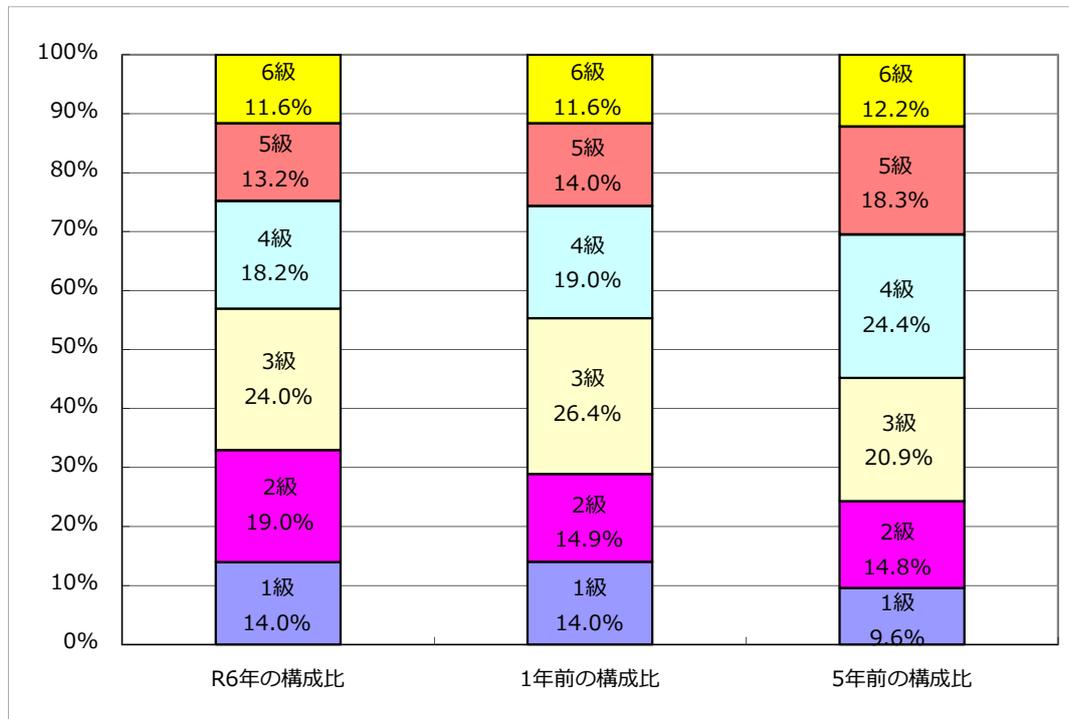
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,200 円	345,600 円	374,200 円	392,700 円
	高 校 卒	244,200 円	— 円	297,000 円	387,300 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	192,800 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

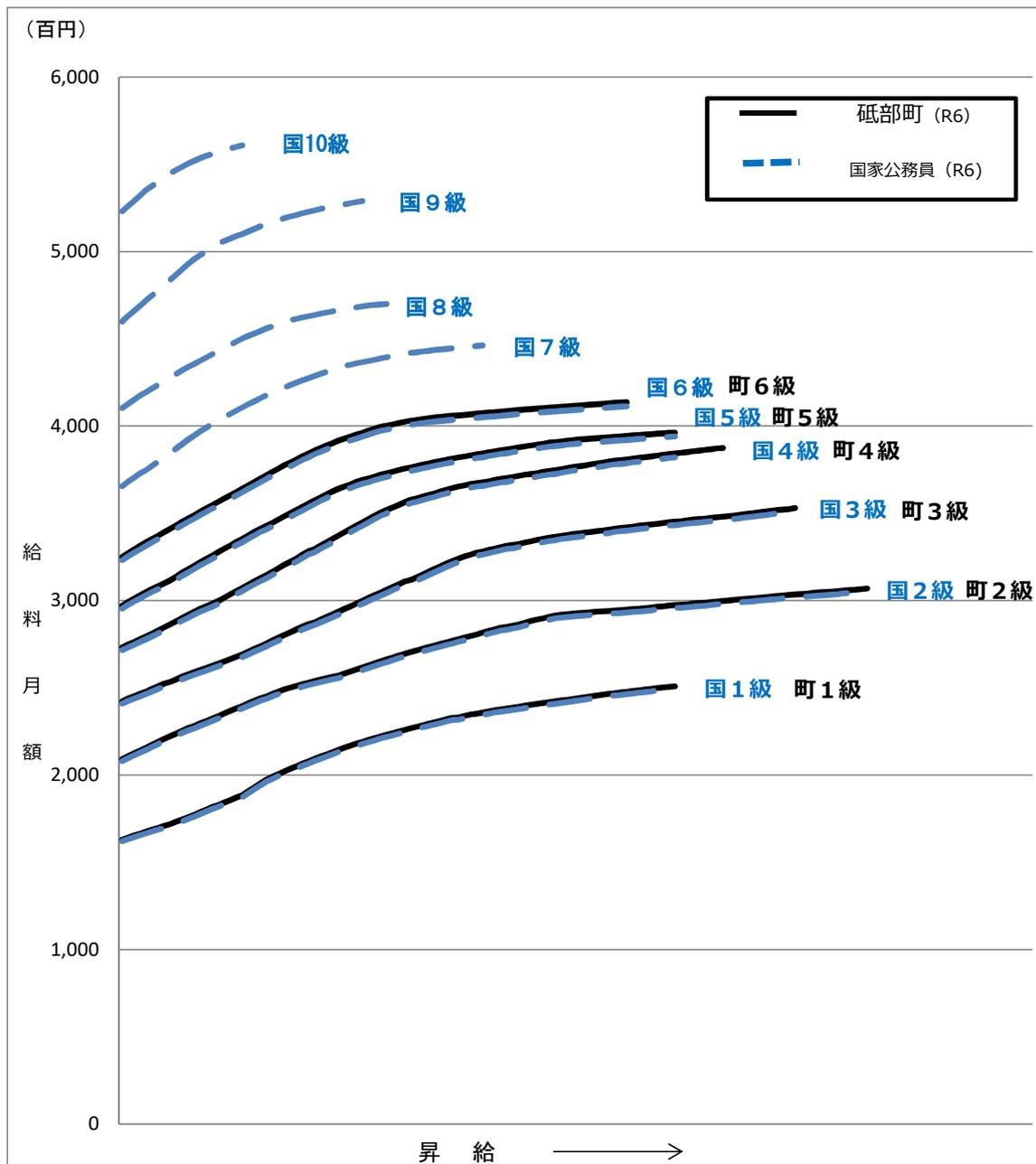
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	17人	14.0%	163,023円	250,821円
2級	主事	23人	19.0%	209,185円	306,939円
3級	係長、主任	29人	24.0%	242,273円	353,000円
4級	専門員	22人	18.2%	273,148円	387,395円
5級	課長補佐	16人	13.2%	297,083円	396,245円
6級	課長	14人	11.6%	324,941円	413,644円

- (注) 1 砥部町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



### (3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

砥部町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,474 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,552 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 ) 月分 ( 0.975 ) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 ) 月分 ( 0.975 ) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 ) 月分 ( 0.975 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

砥 部 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	7,249 千円	19,390 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			1,740 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			869,975 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
東京都（特別区）	20 %	1 人	20 %	
医師	16 %	1 人	16 %	
	%	人	%	
	%	人	%	

#### (4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		3,000 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		3,000,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0.5 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の疑いのある患者の救護等	— 千円	日額 500円
行旅病、死人処理手当	右記業務に従事した職員	死体処理	— 千円	日額 3,000円
		傷病者の救急その他の処理	— 千円	日額 1,000円
研究手当	国保診療所に勤務する医師	診療、検診その他保健指導に従事	3,000 千円	月額 250,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	30,338 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	214 千円
支給実績（4年度決算）	29,866 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	221 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	千円	円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
17,809	228,317				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	異	限度額の相違	千円	円
12,971	275,978				
通勤手当	バス等を利用する場合 支給限度額 55,000円 乗用車を使用する場合 通勤距離に応じた額 2,000円～31,600円	同	-	千円	円
7,939	56,707				
宿日直手当	支給額 庁舎 4,400円 (勤務1回につき) 留学センター 6,100円	同	-	千円	円
1,273	15,720				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給（職責に応じ5,000円～7,000円/回の定額、6時間を超える場合は加算有り） 管理職手当を支給される職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給（職責に応じ2,500円～3,500円/回の定額）	同	-	千円	円
174	21,688				
管理職手当	支給額（月額） 行政職6級 52,700円 行政職5級 31,300円 行政職4級 30,100円 医療職4級 38,700円	同	-	千円	円
20,629	458,416				

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料 報 酬	町 長	784,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 592,000 円
	副 町 長	632,000 円	760,000 円 / 530,000 円
	議 長	319,000 円	499,000 円 / 252,000 円
報 酬	副 議 長	260,000 円	430,000 円 / 202,000 円
	議 員	239,000 円	400,000 円 / 174,000 円
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合) 3.40 月分	
	副 町 長	加算措置 有 (15%)	
手 当	議 長	(5年度支給割合) 3.40 月分	
	副 議 長	加算措置 有 (15%)	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.46	(1期の手当額) 17,310,720 円 (支給時期) 任期毎に支給
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.27	8,190,720 円 任期毎に支給
当	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

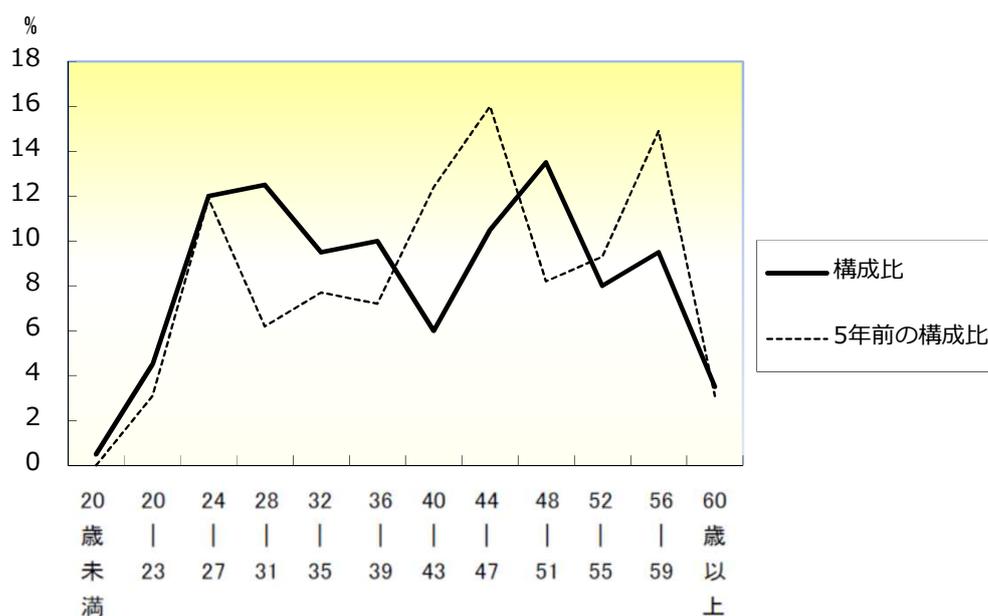
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	地域振興課の新設及び会計年度任用職員から一般職への配置換えによる増員 再任用短時間勤務職員の退職に伴う常勤職員配置による増員 ねんりんピックの事業終了に伴う減員 保健師の新規採用及び再任用短時間勤務職員の退職に伴う常勤職員配置による増員  <参考> 人口1万人当たり職員数 68.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.56 人)
	一 般 行 政 部 門	38	42	4	
	税 務	9	10	1	
	民 生	46	45	△ 1	
	衛 生	16	18	2	
	農 林 水 産	7	7	0	
	商 工	6	6	0	
	土 木	9	9	0	
	計	133	139	6	
	教 育 部 門	38	35	△ 3	
小 計	171	174	3		
公 営 企 業 等 門	病 院	3	2	△ 1	再任用フルタイム職員の退職に伴う会計年度任用職員配置による減員  浄化槽管理業務の民間移譲に伴う減員
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	14	13	△ 1	
	小 計	28	26	△ 2	
合 計	199	200	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.17 人	
		[ 245 ]	[ 245 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	24人	25人	19人	20人	12人	21人	27人	16人	19人	7人	200人

## (3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	133	136	136	132	133	139	6	(4.5%)
教育	35	35	35	38	38	35	0	(0.0%)
普通会計計	168	171	171	170	171	174	6	(3.6%)
公営企業等会計計	26	26	27	29	28	26	0	(0.0%)
総合計	194	197	198	199	199	200	6	(3.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	325,711	30,599	15,033	4.6	5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,072千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	5	17,095	1,131	5,879	24,105	4,821	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
砥部町上水道事業	49.6 歳	284,919 円	404,855 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

砥部町上水道事業		砥部町普通会計	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,200 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,474 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 ) 月分 ( 0.975 ) 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 ) 月分 ( 0.975 ) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

砥部町上水道事業			砥部町普通会計		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	15,730 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	7,249 千円	19,390 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	181 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	60 千円
支給実績（4年度決算）	990 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	248 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	千円	円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
78	78,000				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	同	-	千円 626	円 313,000
通勤手当	バス等を利用する場合 支給限度額 55,000円	同	-	千円	円
	乗用車を使用する場合 通勤距離に応じた額 2,000円～31,600円				
48	24,000				
宿日直手当	支給額 (勤務1回 庁舎 4,400円 につき) 留学センター 6,100円	同	-	千円 22	円 7,333
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給（職責に応じ5,000円～7,000円/回の定額、6時間を超える場合は加算有り）	同	-	千円	円
	管理職手当を支給される職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給（職責に応じ2,500円～3,500円/回の定額）				
8	7,500				
管理職手当	行政職6級 52,700円	同	-	千円	円
	行政職5級 31,300円				
	行政職4級 30,100円				
	医療職4級 38,700円				
626	313,000				

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 423,912	千円 12,916	千円 27,380	% 6.5	% 8.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 19,923千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5年度	人 8	千円 32,406	千円 2,163	千円 12,734	千円 47,303	千円 5,913	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
砥部町下水道事業	46.1 歳	337,562 円	500,463 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

砥部町下水道事業		砥部町普通会計	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,636 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,474 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 ) 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 ) 月分	
勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 ) 月分		勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 ) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

砥部町下水道事業			砥部町普通会計		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	7,249 千円	19,390 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	677 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	113 千円
支給実績（4年度決算）	603 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	86 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	千円	円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
756	189,000				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	同	-	千円	円
324	324,000				
通勤手当	バス等を利用する場合 支給限度額 55,000円 乗用車を使用する場合 通勤距離に応じた額 2,000円～31,600円	同	-	千円	円
221	31,543				
宿日直手当	支給額 (勤務1回 庁舎 4,400円 につき) 留学センター 6,100円	同	-	千円	円
53	7,543				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給（職責に応じ5,000円～7,000円/回の定額、6時間を超える場合は加算有り） 管理職手当を支給される職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給（職責に応じ2,500円～3,500円/回の定額）	同	-	千円	円
11	10,500				
管理職手当	行政職6級 52,700円 支給額（月額） 行政職5級 31,300円 行政職4級 30,100円 医療職4級 38,700円	同	-	千円	円
1,008	504,000				